

令和 7 年 8 月 2 6 日
在シンガポール日本国大使館

在留状況確認メールの配信について

外務省は、毎年、海外にお住まいの在留邦人数を調査しています。

調査の対象となった方には、9 月 1 日以降、以下の内容のメールが配信されますので、あらかじめお知らせします。

メール件名：【外務省からのお知らせ】在留状況を確認しています。

送 信 元：ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp

配 信 日：日本時間 9 月 1 日及び 2 2 日

対 象 者：1) 在留届の滞在目的が「長期滞在」で、在留届に登録されている
全員又は一部の方の滞在期間が超過している方
2) 滞在期間が未登録の方

メールを受信された方は、メール記載の方法にて、滞在期間の延長、帰国・転出の手続きをお願いします。